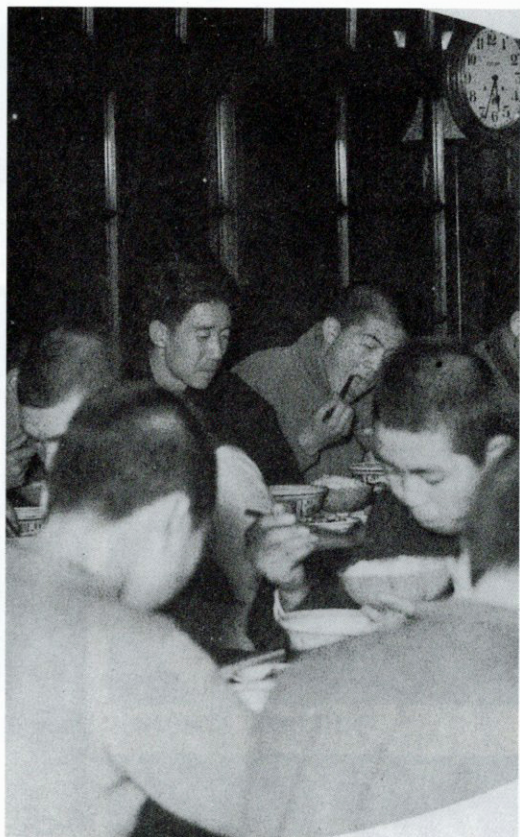


新生期

1945-1954

昭和二〇 昭和二九



敗戦、そして学舎の回復

戦争は全国の学園にも非常時の嵐を巻き起こした。

昭和一九年三月に中学生の勤労働員が決定され、さらに決戦教育措置要綱によって国民学校初等科（現在の小学校）以外の学校は昭和二〇年四月から一年間授業を停止することになった。

こうしてほかの中学生と同じように、岩手中学校の生徒たちも教員に引率されて各地に散り、「銃後の戦士」として生産に従事したのである。動員先での生活

は苦しかった。低賃金、劣悪な食糧事情という環境での重労働で健康を害する者もいた。監督する立場の軍人や工場管理者には、生産実績を上げることだけに奪われて生徒たちの困窮に理解を示さない者もいた。そのようなとき、若者の身になって共に悩み、苦しむ、怒る教師の人間性に触れ、暗黒時代に一条の光を感じた生徒も多い。岩中生はそれぞれの動員先で八月一五日の玉音放送を聞いた。

敗戦で国民の大多数がなかば虚脱状態に陥るなか、生徒たちは次々と家庭と母校に帰ってきた。占領軍からは教育の分野に関しても矢継ぎばやの指令が出され、それは学校現場に及んだ。奉安殿の破壊、教科書中の神話に係る記述の削除、国家斉唱や国旗掲揚の禁止、四大節をはじめとする国家主義的な儀式および朝礼の廃止などである。

しかし、形のうえでの改革が断行されても、人の心の切替えは容易ではなかった。教師自身、教育方針の一八〇度の転換をこなさきれない面があったし、生徒にも混乱が生じる当然の理由があった。同じ岩中生ではあっても、勤労働員先ごにまつたく別々の生活体験を重ねてきたため、上級生と下級生が接触して伝統を伝える機会もほとんどなかった。

加えて、予科練（海軍飛行予科練習生）として特攻精神をたたき込まれてきた生徒もいて、再開された学園に考え方の極端に違う生徒たちが雑居する状態になったからである。

しかも職員も生徒も敗戦によってそれぞれの目標を見失っていて、しばらくのあいだ混乱が続いたのもやむを得ないことだった。

だが、時が経つにつれてほとんどの教師と生徒は心の落ち着きを取り戻していった。授業ポイコットなどに象徴される感情の対立もいつしか影をひそめ、教室

は日一日と学舎の静けさを回復した。戦後の混乱を乗り越える過程で、新たな伝統を自分たちの手で築かなければならないという自覚が芽生えてきたのである。

また、敗戦は混乱と貧困とともに、自由な精神活動の保障をはじめとする数々の光明をも日本にもたらした。軍国主義・全体主義の重圧から解放され、向学心に燃えだした岩中生たちは、いまだ乏しい書物をむさぼるように読み、校内新聞の発行や演劇の発表などさまざまな方法で自己を表現した。

昭和二二年三月には新生日本の教育の基本的なあり方を決定づける教育基本法と学校教育法が公布・施行され、新教育制度に基づいて本校の教育も大きく変化した。すなわち、昭和二二年の新制岩手中学校の誕生、昭和二三年の新制岩手高校の誕生である。

この教育内容一新の激動期に、職員と生徒は三田義一理事長、佐々木校長を中心として新しい学園づくりを力を合わせた。

学校経営の経済的側面については、昭和二〇年代は戦前の金融恐慌期に勝るとも劣らぬ厳しい時期であり、相次ぐ授業料の値上げも余儀なくされたが、苦難のなかにも関係者の努力が続けられ、昭和二六年の創立二十五周年記念式典の成功、昭和二九年の石桜図書館の竣工と、新生期の盛り上がりを示すにいたる。

時代は昭和三〇年代以降の高度成長期へと移っていく。